

# 敗戦前後の徳川義親

## 『徳川義親日記』を中心に

小田部 雄次

### 目次

#### はじめに

#### I 「昭南」軍政と徳川義親

##### 1 「昭南」軍政と徳川義親グループ

##### 2 昭南博物館と南方科学委員会

#### II 「本土防衛」から敗戦へ

##### 1 「徳研」の兵器開発

##### 2 八・一五クーデターとの「接点」

##### 3 辞爵と天皇退位論

##### 4 日本社会党の結成

##### 5 東京裁判と徳川義親グループ

おわりに

#### はじめに

本稿では、第二五軍軍政顧問として「昭南」(日本占領下のシンガポールのこと)に赴任していた徳川義親の昭南博物館長としての活動の一端と、戦局が悪化して帰国してからの諸行動について紹介する。

本稿は、一九三一年の三月事件から、太平洋戦争勃発後の第二五軍軍政顧問時代までの徳川の政治行動を紹介した二つの既稿の続稿にあたる。これら三稿の完成によって、十五年戦争期の徳川義親と彼をとりまくグループの政治行動のアウトラインがおさえられることになる。

従来、十五年戦争期の徳川義親の政治行動については、三月事件のクーデター決行資金を提供したことはよく知ら

れていても、その後の行動については断片的な姿しか描かれず、十五年戦争と徳川の係り方が明確になっていなかった。このため一九二九年一〇月から一九四五年一二月までの「徳川義親日記」を分析し、十五年戦争と徳川の係りについて調べてみた。この結果、徳川義親とそのグループが十五年戦争期の日本の「南進」政策の推進力として、重要な役割を果たしていたことが明らかになった。

十五年戦争期の日本の「南進」政策が国策として明文化されたのは、一九三六年の広田弘毅内閣の「国策の基準」からと考えられる。しかし、この当時は「南北併進」策であり、日本の対外侵略のコースが「南進」に確定したわけではなかった。むしろ日本の「南進」政策は日中戦争の展開と世界情勢の変化の中で形成されたと考えざるべきである。つまり、一九三八年の日中戦争の華南への拡大と日独軍事同盟促進論の台頭によって、対英強硬の武力南進が陸軍内で主張されるようになる。その後、一九四〇年のヨーロッパ戦線でのドイツの勝利は、宗主国の力が弱まった東南アジア各植民地への進出気運を煽った。そして大本営政府連絡会議は武力行使をふくむ南進政策を決定し、日本軍は北部仏印に進駐した。翌四一年には南部仏印に進駐し、御前会議は対米英蘭戦争を決意した「帝國国策遂行要領」を決定した。こうして日本は太平洋戦争に突入していった。

この間、徳川義親は「南進」政策実現のために反英運動を展開したり、陸海軍に情報を提供したりしていたわけだが、徳川の十五年戦争期の政治行動を、「南進」政策への関与の仕方を軸にして時期区分すると、大きく四期に分けられる。

第一期は一九三二年の三月事件から三七年七月の日中戦争の開始まで。石原広一郎、大川周明、清水行助、藤田勇らの徳川義親グループが、徳川とともに国家改造運動に邁進した時期である。この時期、彼らは「南進」を公然と主張したわけではないが、少なくとも徳川は、この頃から南方問題を意識していた。<sup>(3)</sup>

第二期は日中戦争の開始から一九四一年一二月の太平洋戦争勃発後、徳川が第二五軍軍政顧問として「昭南」に赴任するまで。この時期、徳川は長期化していく日中戦争の行方をにらみながら、欧米諸国勢力のアジアからの駆逐を目論み、この実現をはかった。

第三期は一九四二年二月から四四年八月までで、太平洋戦争勃発により「南進」が実現して、「昭南」に赴任した徳川が、軍政顧問として、あるいは昭南博物館長として手腕を存分にふるった時期であった。

第四期は一九四四年八月から四五年までで、戦局悪化のため逸早く日本へ帰国した徳川が、今度は「本土防衛」と

「国体護持」のために奮闘した時期であった。

第一期、第二期と、第三期の軍政顧問としての行動については前述したように既に紹介したので、本稿では第三期の昭南博物館長としての行動と、第四期の諸行動について紹介する。

具体的には、第一章の第一節で、徳川の政治行動に大きな影響を与えた石原広一郎、大川周明、藤田勇らと徳川との交流関係を描きながら、「昭南」軍政下の鉱山開発、徳川奨学生、阿片専売制などの問題に焦点を絞った。第二節では昭南博物館長としての行動のうち、とりわけ南方科学校委員会とそこに組織された学者グループとの関係についてふれた。第二章では、「皇室の藩屏」と称された華族の一員であった徳川が、天皇制国家の危機にどのように対応したのか、敗戦前後の政治状況と関連づけながら紹介した。そして各節で、徳川生物学研究所の新兵器開発協力、八・一五クーデターへの徳川の関与、敗戦後に徳川が唱えた辞爵と天皇退位論、日本社会党に対する徳川の援助、徳川義親グループに対する国際検察局の調査などについてふれた。

ところで、これらの徳川の諸行動を整理すると、そこにはいくつかの特徴がみられる。第一は、冒険主義的な行動が多く、危険性を顧みずに実行することである。しかも、事態が悪化すると途中で放棄してしまうのである。これは

「殿様」としての性格の反映なのだろうし、また尾州徳川家第一九代の当主として皇室との交流も深く、この天皇への距離の近さからくる気ままさともみえる。丸山真男氏の言葉をかりれば、徳川は石原、大川といった「無法者」にかつがれた「神輿」であり、自己の政治行動に対する責任感希薄だったようだ。その上、この「神輿」は自らも主体的に行動したのであった。

第二に、陸軍、とりわけ軍務局系の軍人と交流が深く、「南進」政策のみならず、徳川の行動の種々の側面で軍務局の軍人が関係していた。この軍務局とのつながりは、すでに三月事件当時からあり、徳川は小磯昭軍務局長に請われて、三月事件中止後も単独決行しようとした大川と清水に決行を断念させたことがあった。のちに小磯は米内光政内閣の拓相として「南進」政策に重要な役割を果たすが、彼の背後には三月事件以来の徳川との関係があったと考えられる。また、徳川と軍務局系軍人との関係は小磯にとどまらず、たとえば岩畔豪雄と反英運動などの政治謀略を行なったこともあった。<sup>(4)</sup> 岩畔は、一九三九年から四一年まで軍務局軍事課長をつとめ、シンガポール奇襲作戦を軍内で唱えた「南進」派であった。徳川は軍務局系軍人とのこのような関係を利用しながら独自の政治行動を展開していたのである。

第三に、中央政界に關する情報に詳しいが、情報源に偏りがあり、ために全体的な情勢判断を誤ることが多かった。そして、徳川は皇族や宮内省の高級官僚に親族がいるため、彼らに自己の得た情報を流し、その情報に対する天皇およびその側近の政治的決断を求めるが、徳川の思惑通りになることは少なかった。徳川は生物学研究者として天皇と研究上の交流をする機会がなかったわけではないが、政治的な言辭を直接に伝えることはできなかったし、第三者を介した間接的な言辭も、多くは天皇の耳に達する前に処理されていたようだ。

以上のような特徴から、徳川義親の政治行動の性格をあえて定義すれば、徳川は天皇制を支える「皇室の藩屏」として地位と身分が保証され、各政治集団からは「神輿」として担がれる権威を有しながらも、その政治行動の責任は超法規的に免除される可能性を内包していた大名華族であり、彼の冒険主義的行動はこれらの特権を活用したものと見える。しかも、徳川が結びついた政治集団は、主に陸軍省軍務局系の軍人であるため、彼の冒険主義的行動が日本の國政に影響を与えることも少なくなかった。

以下、徳川義親の「日記」に示された新事実の紹介を中心に、敗戦前後の徳川の政治行動を追ってみよう。なお、引用原文中の（ ）は「」に改め、稿者の註を（ ）に

きた。徳川が第二五軍軍政顧問として「昭南」に赴任した時、彼らは徳川と同行しなかったが、徳川の「昭南」での活動には彼らの影響がみられる。

石原広一郎は一九一九年にジョホールのスリメダンで鉄鉱脈を発見して、それ以後、スマトラ、ジャワ、フィリピンなど南方各地の鉱山開発に着手し急速に台頭した新興実業家であった。石原は、一九二一年に尋麻疹治療のためジョホールを訪れた徳川に、ジョホール・サルタンの紹介で会った。石原とサルタンと義親の關係は以後、一層親密になり、一九三四年三月から四月にかけてサルタンが来日した時には徳川と石原が接待役をつとめ、四月四日にサルタンは宮中で天皇に会った。

また、石原は鉱山事業の運営に徳川の援助をうけた。石原は一九三四年に紀州鉱山の開発に着手し、この規模を拡大する。この頃、紀州徳川家は財政難に陥り、徳川義親が紀州家の家政整理にのりだし、義親は石原の弟の高田儀三郎に鉱山に關する書類を渡し、この調査を依頼した。紀州鉱山開発には紀州家の家政整理に奔走した義親の力が働いていたのである。さらに、一九三六年に石原はスリメダンでボーキサイトを発見して、これを日本電工の森蘆麿に供給することにし、この計画について石原は徳川の助言をうけた。

かれた。また、明らかな誤字は適宜改めた。

- 註
- (1) 栗屋憲太郎・小田部雄次『徳川義親日記』と三月事件、『大東亜戦争』と徳川義親（『中央公論』一九八四年七月、八月号）。
  - (2) 同前。
  - (3) たとえば、徳川は一九三一年六月に上梓した『ジャガタラ紀行』の序文で、「南洋へ、ということとはよく聞きます。しかし皮肉にも、現在の南洋に在る邦人は日一日と減少して、このままでいったならば、わが邦はやがて南洋方面に折角扶植した勢力を失ってしまうのではないかと竊かに憂えています」と綴った。
  - (4) 丸山真男「軍国支配者の精神形態」（『増補版・現代政治の思想と行動』未來社、一九六四年、所収）。
  - (5) 前出『大東亜戦争』と徳川義親。

## I 「昭南」軍政と徳川義親

### 1 「昭南」軍政と徳川義親グループ

徳川義親の「南進」論に大きな影響を与えた人物として、石原広一郎、大川周明があげられる。彼らは一九三一年の三月事件前後から、徳川と表裏一体の活動をくりひろげて

さて、「昭南」軍政時代に徳川は鉱山開発に強い関心を示していた。たとえば、一九四四年に徳川はパハン州の鉱山開発に積極的のりだした。徳川の「日記」には「小林博君来り、水銀鉱発見の事」（44・2・8）「小林博、松島重藏、五藤隆晴、卜部忠男の四氏来る。パハン州の水銀及び方鉛鉱、タングステンの開発の件なり。方針を与へて相談する」（2・9）、「小林博氏、卜部忠男、松島重藏両氏来る。明日パハンに出發の由。方鉛鉱、水銀鉱探究の為」（2・14）、「小林博、松島、卜部両氏と来る。パハン州に於ける水銀鉱と方鉛鉱の報告なり。極めて有望なり」（3・14）と一連の記事が続く。ところが「極めて有望なり」と記した三月一四日の「日記」には、さらに「軍政監部の妨害となつてゐる由」と記されている。軍事利益に抵触するとみなされたのだから、軍政監部は容易に開発許可を与えなかった。徳川は軍政監部鉱産班とも交渉するが埒があかなかつた。この問題の交渉のためであろうか、四月八日、徳川は突如として帰国し、陸軍省南方政務部を訪れた。「日記」には「軍務局長佐藤（覽了）少将に挨拶。副官部小林中佐に連絡を頼む。整備局戦備課長佐藤（裕雄）中佐らに小林博君の書類を渡す」（44・4・13）とある。徳川はこのパハン州開発にかなり積極的であつたが、どうも軍の反応は鈍かつたようである。

ちなみに徳川は翌一四日、天皇はじめ三笠宮、朝香宮に会っている。ここでのような話があったのか定かではないが、徳川は軍政顧問辞任の意をこの時に決したようだ。鉱山開発に強引な徳川に業をなやした軍部の圧力があつたのか、あるいは別の理由でか、徳川のバハ州開発の熱は冷め、「昭南」に帰還後の徳川はもっぱら帰国準備に追われた。実現はしなかったが、このバハ州開発問題は、徳川がマレーの鉱山開発に関係していたことを示す一例といえよう。

次に大川周明と徳川の関係をみよう。三月事件以来、徳川が大川の国家改造運動を援助していたこと、一九三六年の二・二六事件では反乱将校の心情を天皇に伝えようとする行動を共にしたこと、一九三七年の日中戦争開始後は獄中の大川を出所させて排英運動など「南進」実現のために協力しあつたことなどは、すでに言及した。また徳川はインド独立の謀略機関と密接な関係があつたわけだが、この背後にはインド「独立」を「悲願」とした大川の影響があつたようである。

ところで大川は一九三八年四月、東亜経済調査局附属研究所を鷹ノ宮に開設してアジア調査の要員の育成に着手した。いわゆる大川塾である。大川塾は中学四年修了者から二〇名を採用して二年間の基礎教育の後、東南アジアから

西アジア地域に派遣し、実務に就きながらそれぞれの地域のエキスパートにすることを終局の目的としていた。いわば「大東亜共栄圏」建設のための人材養成機関であつた。

この大川塾と直接の関係はないが、徳川もまた「大東亜共栄圏」建設のための人材養成を積極的に行なつた。とくに有名なのが徳川奨学生との養成と彼らの日本への派遣であつた。「大東亜戦争」中、東南アジアの各地域から日本へ多くの留学生が派遣された。徳川が軍政顧問をしていたマレー、シンガポール地域からも一七名のマレー人が日本に留学し、そのうちの五名は徳川奨学生とよばれ、徳川が直接に援助した者たちであつた。

徳川奨学生が日本に到着したのは一九四三年一月であつた。徳川はこの頃はシンガポールで軍政顧問として働いていた。徳川の「日記」には「電報来る。チェア、ロスナ外三名無事到着。昨日」(43・1・7)とある。チェアはチェア・ビンティ・ヤヒヤ、ロスナはロスナ・マハニデンであり、彼女たちはマレーの有力な家系の子女であつた。また「外三名」は、ウルク・アブドル・アジス、ワン・アブドル・ハミッド、ウルク・ムヒンの男子たちで、彼らはジョホール・サルタンの親類であつた。

この徳川奨学生の養成は、徳川の個人的思いつきではなく、軍の確固たる方針に基づいていた。つまり総力戦研究

所が作成した「大東亜共栄圏建設原案」や「東亜建設第一期総力戦方略案」に基づき、一九四二年五月一日、第二五軍軍政部は「秘・南方建設ノ人材養成機関設置要領」を作成した。ここには、「大東亜共栄圏」建設に中堅的役割を果たす人材の養成機関を設置する方針が示されていた。

養成機関は二つあり、ひとつは経綸学園である。経綸学園は軍政部直轄の教育機関として設立され、二〇歳から三〇歳までの日本人を「南方開拓ノ礎石」として養成することを目的とした。徳川はこの経綸学園の設立に関与しており、彼の「日記」には「小川少尉と教育の事、経綸学園の事で打合せ」(42・10・11)、「総軍司令部にゆき、軍政総監部総務部長高橋(拒)少将に会ひ、経綸学園とサルタン問題につきて話す」(10・14)、「軍政部にゆき藤山大佐と経綸学園につきて計画を話す」(10・15)などの記事がある。

もうひとつは、図南塾であつた。図南塾では日本人のみならず、「支那人、印度人、馬來人中ノ優秀ナル者、而モ相当学歴ヲ有スル」人物で、一八歳から二五歳までの男子を養成の対象とした。図南塾設置の目的は、「一億ノ大和民族ヲ以テ十億ニ達セントスル東半球全域ノ各種民族ヲ制御統率セントスル、真ニ難事ト言ハザルヲ得ズ」との認識から、「大東亜共栄圏」建設のための各民族の中堅指導者を養成することにあつた。

この図南塾の構想は與亜訓練所の設置によって実現した。與亜訓練所では皇民化教育がすすめられ、宮城遙揮や日本語教育が行われた。規律は厳しく、合宿制度で起床から就寝まで軍隊式の訓練がくり返された。與亜訓練所はマレーとシンガポールにおかれたが、卒業生のうち優秀な者は南方特別留学生として日本に派遣された。徳川奨学生たちもシンガポールの「昭南」與亜訓練所と「昭南」警察学校で予備教育をうけて、日本の早稲田大学と東京農業大学に留学したのであつた。

ところが、徳川の個人的援助が強すぎたためであろうか、日本本国側の「徳川奨学生」への待遇は良好とはいえないかつた。マレー軍政顧問を辞任して帰国した徳川は、「日記」に次のように記した。「夕食して馬來留学生三人と将来の事につきて話す」(44・8・31)、「大東亜省に次官竹内新平氏を訪ねて留学生問題につきて話す。将来の方針」(9・14)、「大東亜省にゆく。安東(義良)総務局長に会て南方留学生の事につきて話す。一向熱心でない。こんな事で世話が出来るものでもない」(10・12)。日本本国側の受け入れ体制がよほど整っていなかったためであろう、結局「徳川奨学生」のうち男子三名は一九四五年二月に帰国の途につく。

「日記」には「留学生三名、来月十日の船で出発の事決定する」(45・1・27)、「留学生三人と(土田)美代子、先発

横浜に行く。(中略)留學生三人、義知、昌子、美代子、送別の為、支那料理(2・9)とあり、その後、連日のように送別会が開かれ、二月一四日の「留學生出発」の記事となる。

ちなみに戦後、徳川奨学生のアジスはマラヤ大学副学長に、ハミッドはペナン州の監督官になった。

最後に「南進」論のブレインであったわけではないが、義親の重要な側近のひとりであった藤田勇との関係をみておく。徳川は藤田について「日記」に「実行家であり現実派でよく話が合ふ」(40・6・20)と評したが、実際、徳川は藤田を最も信頼しており、徳川のあらゆる政治工作には藤田が関与した。藤田もまた政界情報はじめ多くの情報を徳川に提供した。「橋本欣五郎、藤田勇両氏来訪。時局につぎの相談。別にまとまりたる事なければども政策として排英たるべしといふ」(39・9・4)、「藤田勇君来る。将来の対策につぎて話す。新体制も結局駄目という話」(40・8・23)など、徳川の「日記」には藤田との交流の跡が随所に記されている。

この藤田勇は、一九二三年に後藤新平がソビエト政府極東代表のヨッフエを日本に招いた時に、後藤の使者としてヨッフエをソビエトから連れてきて、日ソ漁業権問題に関係した人物として知られていた。また、藤田は阿片密輸の

ブローカーで、これによって得た莫大な利潤を大川周明や河本大作らに提供して三月事件、満州事変、十月事件の謀略資金にしたともいわれる。<sup>(1)</sup> そもそも藤田が接近した後藤新平は台湾の阿片専売制度を推進した中心人物であり、「阿片王」といわれた二反長音蔵や、阿片からモルヒネを精製した星製薬社長の星一らとのつながりが深かった。<sup>(2)</sup> 藤田が阿片に関与する環境は充分にあったわけである。

ところで、徳川がマレー軍政顧問をつとめた「昭南」軍政下では阿片専売制が実施された。阿片専売制度は日本が台湾を領有した時に、台湾に数多くはびこっていた阿片常用者への対応策としてとった政策であった。台湾での阿片専売制度は、新規の阿片吸飲者を認めず、漸次に常用者を減らそうというものであるが、しかし、この真の狙いは莫大な阿片収入を見込み、これを財源にくみいれることにあった。<sup>(3)</sup> そして「昭南」軍政下の阿片専売制は吸飲者の漸減方針をとらず財源としての阿片収入のみを大いに期待した。

たとえば、第二五軍軍政部の一九四二年度の第一四半期(四月～六月)の全経常部歳入(臨時部歳入を除く)二九三万九二五四弗(一弗＝一元)のうち、阿片専売収入は一九二万弗、阿片吸飲登録手数料が五五〇〇弗と全経常部歳入の約半分を占めた。第二四半期(七月～九月)では、全経常部歳入五七九万二三〇六弗のうち、阿片専売収入が三〇

表(1) 阿片売上高1942年3月～9月 (単位:本・弗)

区分 月	「昭南」		各州(スマトラ、ボルネオを含む)	
	配給数(本)	売上高(弗)	配給数(本)	本部へ送金額(弗)
3月	113,000	56,500	200,000	60,000
4月	400,000	200,000	1,200,000	360,000
5月	624,400	312,200	2,400,000	678,000
6月	328,800	164,400	3,650,000	1,095,000
7月	237,400	118,700	2,500,000	750,000
8月	236,200	118,100	1,200,000	360,000
9月	349,200	174,600	4,200,000	1,260,000
計	2,289,000	1,144,500	15,350,000	4,563,000

- 註 1. 本表における1ヶ月は3月を除き1日より月末迄とする。  
 2. 「昭南」は1本50セント、各州は交付金を控除し1本30セントを以て計算する。  
 3. 5月分中、ボルネオに配給した阿片は1本16セントである。  
 防衛庁防衛研修所戦史室所蔵『戦時月報』1942年10月号より作成。

〇万弗、阿方吸飲手数料が三〇〇弗と、これまた半額を占めた。これは臨時部歳入を加えても、その二五％に相当する大きな額であった。<sup>(4)</sup>

もちろん「昭南」島(シンガポール)では阿片の生産はなく、イギリス統治下においてはアフガニスタンとイランから原料阿片を輸入して、シンガポールに阿片精製工場と包装工場を設け、全マレー半島、ブルネイ、サラワク、香港に供給した。日本が占領して後も「昭南」島が阿片精製と包装の基地となり、マレー各州、スマトラ、ボルネオなどに供給した。表(1)は一九四二年三月から九月までに「昭南」島とスマトラ、ボルネオを含むマレー各州に配給された阿片の数量と売上高である。占領直後の七ヶ月間で「昭南」島の売上高が一四万四五〇〇弗、合計五七〇万七五〇〇弗の阿片収入があった。これらは第二五軍軍政部の歳入にあてられた。

「昭南」軍政時代の徳川が、この阿片専売制とどのような関係をもっていたかは不明であるが、徳川が藤田勇や第二五軍軍政部と交流が深かっただけに、興味深い問題である。このように、石原広一郎、大川周明、藤田勇らは、徳川とともに「昭南」に同行しなかったが、「昭南」軍政時代の徳川の行動のはしばしに彼らの影響がみられるのである。

## 2 昭南博物館と南方科学委員会

徳川義親は一九四二年二月から四四年八月まで、第二五軍軍政顧問としてシンガポールで活動した。徳川の軍政顧問としての主たる任務はマレーのサルタン統治であったが、昭南神社や忠霊塔の建立に尽力したり、インド独立の謀略機関に協力したり、多方面にわたり精力的な活動をしたことはすでに紹介した。<sup>(17)</sup>ところで徳川は徳川生物学研究所を創設した生物学者としても有名であり、シンガポールでは昭南博物館、図書館、植物園の長となった。ここでは徳川義親の生物学者としての活動に焦点をあててみたい。

ところで昭南博物館は、イギリスが設立したラッフルズ博物館を、一九四二年のシンガポール占領後に接収し改名したものであった。ラッフルズ博物館の前身は一八四八年にシンガポール研究所に併置された施設で、一八七四年にラッフルズ博物館の名称となった。この博物館はイギリスがマレーはじめ南方諸地域を調査して得た産業・文化など多方面にわたる資料を保存していた。

そして一九四二年の日本軍のシンガポール占領後、博物館の諸資料の散逸を慮れたイギリス人学者のE・J・H・コーナーは、初代の昭南博物館長の田中館秀三（田中館愛

橋の娘婿、火山・地質学者）に働きかけ、博物館や植物園の保護につとめた。<sup>(18)</sup>このコーナーの尽力が功を奏してか、たとえば三万二〇〇〇巻の蔵書の半数が盗まれて、市場で包装紙として売られてしまったといわれるペナン博物館と比べると、昭南博物館での紛失被害は微々たるものではない。<sup>(19)</sup>

もちろん保護されたこれらの諸資料が日本の戦争目的に利用されたことは考慮すべきであろう。つまりシンガポールのキャセイ・ビルディングに事務所をおいた第二五軍宣伝班に雇われたヨーロッパ人やニューシアンたちが、日本軍のインドやオーストラリア侵攻のための宣伝戦の準備に、昭南博物館を活用していた事実があったのである。<sup>(20)</sup>

さて、徳川は一九四二年九月一日に昭南博物館長となった。徳川は一九四二年二月にシンガポールに着任していたが、五月から六月にかけて一時的に帰国し、本格的に南方軍政にとりくむために各方面の関係者と会っていた。この時、徳川は徳川生物学研究所の南方進出の準備をしていた。徳川の「日記」には「(徳川生物学) 研究所にて昼より南方研究所の事につきて話す、進出の件」(42・6・2)、「資源科学研究、諸学団体の人々より招かれ、南方に於ける研究所確保につきて話す」(6・19)などの記事がある。徳川は徳川生物学研究所の南方進出の構想を携えて昭南博物館、

図書館、植物園の長に就任したのであった。

他方、徳川が徳川生物学研究所の南方進出の準備をすすめている一九四二年五月六月頃、陸軍省の中に南方政務部が設けられ、南方に派遣される調査班の団体、人事の銓衡が行われた。この陸軍の調査班派遣は、東京商大(現一橋大学)の学長高瀬荘太郎が積極的に推進したといわれる。そして、東亜研究所がジャワ、東京商大がシンガポール、三菱経済研究所がフィリピン、満鉄調査部がマレー、スマトラ、ビルマ、太平洋協会がボルネオに派遣され、自然や資源など各種調査にあたることになった。<sup>(21)</sup>

なかでもシンガポールに派遣された東京商大グループは南方総軍直属であり、団長の赤松要(経済学博士、教授)は、四三年一月に新設された南方軍軍政総監部調査部(以下、総監部調査部と略す)部長となった。

赤松が部長となった総監部調査部は、南方諸地域の各研究機関を統合するために、一九四三年二月二三日、昭南博物館長を幹事長とする南方民族研究室を設置する案を作成した。南方民族研究室の任事は「南方諸民族ノ社会生活ノ実態ヲ(「日本的」民族学的見地ヨリ把握シ、将来ノ南方施策ノ基礎資料タラシム)ことにあつた。そして当面は昭南博物館に研究室を付属させるが、内容の充実とともに南方民族研究の中心機関として独立させる予定であった。この

南方民族研究室が、一九四三年一月に結成される南方科学委員会の前身であった。以下、南方科学委員会結成の過程を徳川義親の動向を交えながら追ってみよう。<sup>(22)</sup>

一九四三年二月二六日、総監部調査部は「文化人座談会」を主催して、林文慶、傅无悶ら現地の中国人研究者へ研究協力を依頼した。席上、山中健次調査部主任は、「本件ニ関シ私ハ徳川(義親)侯爵ニ御相談申上ゲタトコロ欣然トシテ賛助ヲ賜ハリ且更ニ一步ヲ進メ本工作ノ為ノ恒久的機関設置並定期刊行物出版ノ必要ヲ説カレマシタ。私ハ侯爵ノ意図セラルル理想ヲ一日モ早ク実現セント欲シ茲ニ諸氏ノ出席ヲ得テ討論会ヲ開催シタル次第デアリマス」と、徳川が現地の専門研究家の協力を積極的に求めていることを強調した。

その後、南方諸研究機関を統合した組織結成の準備は着実に進んだ。七月一九日に開かれた「南方学術機関ニ関スル打合せ」では、「在南方ノ学術機関(「研究、調査、試験諸機関」)ノ機能ヲ充分ニ發揮セシメ、軍政目的ニ添ハシムル為、相互ノ進路ノ方法ヲ考究ス。特ニ研究調査上ノ連絡ノ不充分、重複等ニヨル損失ヲ避クルコトニ重点ヲオク」と、統合のための方針が示された。さらに学術機関を便宜上、二種大別して「(I)基礎的研究調査ヲ主トスルモノ(「生物、民族、地学、文化方面」)、「(II)応用的調査試験ヲ主トス

ルモノ〔衛生、産業方面〕とした。昭南博物館と植物園は(イ)に属する機関とされた。さらに諒解事項として「戦時下ノ調査トシテ必須ナルモノヨリ着手スベシ」と、軍事優先の方針が確認された。この会合には赤松要調査部長はじめ河合諄太郎、石田龍次郎ら東京商大教授グループや徳川義親、郡場寛、羽根田弥太ら昭南博物館、植物園の中心人物、及び、ジャワ、スマトラ、北ボルネオ、フィリピンの各研究機関の主任のみならず、南方総軍総参謀長清水規矩中将以下、参謀部（兵要地誌班）、経理部、軍医部、獣医部の関係将校が出席した。

一〇月一一、一二両日の調査機関主任者会同では総参謀長清水規矩以下、総合関係官、南方各軍の司政官、囑託など四〇数名が南方総軍講堂に集合し、「一、戦局ノ推移ニ応ズベキ調査方針ノ検討。二、農村調査、民族調査ノ方法並現況。三、家計調査並生計費指数作成ノ方法。四、価格〔卸売、小売、交易、交流〕、賃銀調査ノ現状並其ノ整備方法。五、月次統計ノ編輯。六、各種研究機関トノ連繫方法。七、華僑調査ノ方法。八、資金ノ放出回収状況調査ノ方法。九、企業形態ニ関スル調査ノ方法。一〇、其ノ他調査連絡ニ関スル事項」の一〇項目の研究事項が打合わされた。

ひき続いて一〇月一八日と一九日には南方学術機関会同が開かれ、緊急調査項目として以下の研究が決定した。その三、民族別ニ見タル工業技術者、労務者ノ適性調査」などであった。また南方軍総司令部も「南方科学委員会ニ要望スル第一次研究事項」を作成して、兵器関係、経理関係、獣医関係、衛生関係の四項目につき四〇ヶ条に及ぶ事項の研究を要求した。たとえば衛生関係では「一、『マラリア』及『 Dengg 』熱ノ予防及治療ニ関スル調査研究。二、熱地環境順応ニ関スル調査研究。三、現地資源ニ依ル衛生材料ノ製造ニ関スル調査研究」があげられた。

こうして十一月二七日の第一回南方科学委員会をむかえることとなる。徳川は「日記」に「軍政監部、三時より高等官集会所に於て、南方科学委員会第一回開かれる。五時半までかかり検討、研究部門を分つ」（43・11・27）と記した。南方科学委員会の目的は「南方全域ニ設立セラレアル研究機関、試験機関、調査機関等（以下単ニ機関ト称ス）ニ於ケル科学的、技術的研究ヲ作戰目的ニ即応セシメ、且ツ相互ノ連絡、又海軍地区、台湾、内地等ノ当該機関トノ連繫ヲ計リ、全体トシテノ研究成果ヲ昂揚セシムル」ことにあり、まさに「大東亜共栄圏」下の諸研究機関を統合する一大組織をめざしたのであった。

さて、徳川は南方科学委員会の民族専門分科会に所属したが、この分科会では「一、宗教〔回教、仏教、ヒンズー教、道教〕。二、各民族の取扱方法、之が参考となるべき風俗

れは生物学関係としては第一に咬刺動物、伝染病媒介動物、寄生虫、毒魚、害虫の地理的分布、生態、毒性、被害に関する研究、第二に薬用植物、有毒植物、染料植物の地理的分布と成分に関する研究、第三に救荒に救荒植物、織維植物、材用植物の種類及び利用法に関する研究があげられた。さらに民族学関係として、治安維持のための民俗調査、各民族言語に対する対策があげられた。これらの調査研究には南方各地の博物館、植物園があたりことになり、昭南博物館、植物園も積極的に活動した。

以上のような準備段階を経て、十一月二七日に第一回の南方科学委員会が開かれることになるが、これに先立つ十一月四日、「南方科学委員会専門分科会編成要領」がまとまり、農林、地下資源、化学、工業、医学・衛生、民族の五つの分科会がつくられた。南方科学委員会委員長には総参謀長清水規矩が就任し、清水が各委員の所属を決定した。これにより、徳川は小田橋貞寿（東京商大教授）、関宏二郎司政官らと共に、民族分科会に属することになった。

この同じ一四日、軍政総監部は南方科学委員会への研究希望事項を作成した。それは、「一、農地開発トマラリア病発生トノ関係並ソノ予防ニツイテ。二、各種族現地人採用使用ニツキ風俗、習慣、ソノ他必要ナル民族性ノ調査。

慣習に関する研究。三、各職業に対する民族別適応性の調査。四、華僑対策に資すべき研究〔南支研究機関との聯絡問題〕。五、言語対策の研究〔マライ語、日本語〕が研究課題とされ、義親は主に「言語対策の研究」を担当した。このように昭南博物館長としての徳川は軍政部と密接な関係をもち、戦争遂行のための協力を惜しまなかった。あった。

註

- (1) 石原広一郎『創業三十五年を回顧して』、一九五六年。
- (2) 徳川義親『徳川義親自伝・最後の殿様』講談社、一九七三年、六四～七二頁。
- (3) 『徳川義親日記』（米国立公文書館所蔵）、一九三四年三月～四月。以下「日記」（34・3～4）と略す。
- (4) 同前（37・1・8）。
- (5) 同前（37・5・5）には、「石原広一郎氏来り、アルミニウム工場につきての計画をきく。森氏の工場を援助する事なり。人物採用に就ての注意を与へる」とある。
- (6) 同前（44・4・14）。
- (7) 同前（44・6～7）。
- (8) 前出『徳川義親日記』と三月事件、「『大東亜戦争』と徳川義親」。
- (9) 防衛庁防衛研修所戦史室所蔵『南方軍政（主として馬來）関係資料（通称・徳川資料）』（以下、『徳川資料』と略す）。
- (10) 明石陽室「興亜訓練所と南方特別留學生——日本軍政下

（一九四二―四五年）のマラヤにおける文化工作とその影響——」（早稲田大学社会科学研究所、インドネシア研究部会編『インドネシア——その文化社会と日本』早稲田大学出版会、一九七九年）。

- ① 高杉晋吉「悪魔の謀略、元参謀たちの日中戦争最後の証言」（『サンデー毎日』一九八四年二月三〇日号）。
- ② 二反長半『戦争と日本阿片史・阿片王二反長晋蔵の生涯』宇治の書房、一九七七年。
- ③ 星新一『人民は弱し官吏は強し』文芸春秋社、一九六七年。
- ④ 劉明修『台湾統治と阿片問題』山川出版社、一九八三年。
- ⑤ 一昭和十七年度第二四半期（自七月 至九月）軍政本部軍政会計歳入歳出予算」（『徳川資料』所収）。
- ⑥ 「阿片ニ就テ」一九四三年一月二二日付（同前）。
- ⑦ 前出『大東亞戦争』と徳川義親」。
- ⑧ E・J・H・コーナー著、石井美樹子訳『思い出の昭南博物館・占領下シンガポールと徳川侯』中央公論社、一九八二年。
- ⑨ K.K. Seet, "A Place for the People—the story of a national library," Singapore, Times Books International, 1983, p. 75.
- ⑩ Ibi, p. 80.
- ⑪ 拓殖秀臣『東亞研究所と私——戦中知識人の証言——』勁草書房、一九七九年、一三四頁。
- ⑫ 以下、南方科学委員会結成に関する資料は、「南方学術・科学等諮議閣会同関係書類綴」（『徳川資料』所収）による。

## II 「本土防衛」から敗戦へ

### 1 「徳研」の兵器開発

一九四四年八月二三日、軍政顧問を辞任して日本に帰還した徳川義親は、「昭南」時代にもまして精力的に活動した。

「昭南」市から羽田飛行場に到着した翌二四日、徳川は休養もとらず各方面をまわり、帰還の挨拶をした。「九時より陸軍省にゆく。佐藤（賢了）軍務局長に挨拶。杉山（元）陸軍大臣に挨拶。赤松（貞雄・軍務局軍務課長）大佐、佐藤少佐と話す。菅原（道大）航空総監に敬意を表す。石井君供。賀陽宮殿下に拝謁、時局につきてお話をあり。華族会館にて昼食。（中略）石原産業により前川氏始めに会ひて挨拶。総理官邸にゆき帰還の挨拶をして帰る。六時より木挽町の後藤（元大竹）「海軍の寮」に清水行の助君に招かれる。大川周明、田中隆吉両君と共に」（44・8・24）と、徳川は「日記」に記した。帰還後の政治行動の手はじめとして、かつての同志たちと情報交換をしたのであろう。

その後、徳川は内政や外交の諸問題に介入していった。「日記」には「文部省にゆき藤野（恵）次官に会ひ教育改

善と学徒勤労作業の問題につきて話す」（44・8・25）、「首相官邸にゆき小磯（國昭）総理に逢ひ、帰還の報告をする。ローマ法王に使節を出すことを進言する」（8・29）、「陸相官舎に顧問会議開かれる。（中略）主として東印度独立の問題」（8・30）、「官吏身分保障令の廃止につきて意見をきき具体案を説く」（10・26）、「文部省に関口（勲）専門局長を訪ね、大学教授停年制の不要を話して帰る」（12・4）、「鈴木貫太郎（枢密院）議長を訪ねて時局につきての意見をきく。肅軍につきては賛成される」（12・30）、などの記事が続く。

このような一連の徳川の動きの中で、異様な感じを与える記事がある。それは十一月二日の「兵器行政本部第七研究所臨時囑託を命ぜらる。」という記事である。兵器行政本部第七研究所とは、陸軍技術研究所に所属する第一研究所から第十研究所まである部署のひとつである。陸軍技術研究所は陸軍所要の兵器や兵器材料の調査、研究、考案設計、試験などを行い、第七研究所は主に「兵器物理的基礎技術ノ調査及研究、物理的兵器の考案ノ為ノ基礎研究、兵器ニ関スル科学的諸作用ノ生理学的調査及研究」を任務としていた。そして第七研究所は総務科と第一科から第五科までの六科で編成されており、それぞれの役割は総務科が企画、庶務、経理、第一科が火器の基礎研究、第二科が

光学及光電学的基礎研究、第三科が音響学的基礎研究、第四科が電気学及機械学的基礎研究、第五科が人体生理学的基礎研究であった<sup>(1)</sup>。

この第七研究所が「徳研」に援助を求めてきたのは一九四四年五月一〇日であった。徳川の「日記」には「陸軍兵器行政本部より技術課長野村（恭雄）大佐、中村中尉、第七野村村（政彦）大佐、松崎大佐来り、徳研の援助を求む。協力することにする」とある。「徳研」とはいうまでもなく徳川生物学研究所のことである。「日記」にはさらに「研究所に所長・服部（広太郎・徳川生物学研究所所長）博士、柴田（桂太）博士、田宮、山本、奥貫、小川、鈴木、五味に集合を求め、研究所の転換、兵器行政本部、第七研究所と連絡をとることに決心せることを話す」（44・17）、「研究所、田宮君と七研の交渉につきて話す」（5・20）、「第七研究所長、長沢重五中将、松崎大佐来る。研究所の件。案内する」（5・23）、などの記事がある。

徳川生物学研究所が物理専門の第七研究所とどのように提携したのか興味深い。おそらく第五科の人体生理学的基礎研究の援助をしたのであろうが、ここには深い謎が隠されているようにも思える。いずれにせよ昭南博物館長として生物学研究の軍需利用に協力した徳川が、この「研鑽」を生かして、今度は本国での兵器開発に乗りだそうという



わけである。五月一七日付の「日記」に「研究所の転換」とあるが、「転換」とは徳川生物学研究所の「軍事化」を象徴的に示した言葉といえよう。

さらに、この第七研究所との関係からか、徳川は一九四五年になると萱場製作所の萱場資郎が開発した新兵器に強い関心を示した。萱場製作所は「射出機増速装置」や「可搬走行路」など、主に飛行機発射台に関係する陸軍特許を有する軍需会社であった。徳川の「日記」には「萱場資郎氏に逢ひロケット砲其他について話をきく。無尾翼機等多くの発明あり」(45・1・21)、「佐藤裕雄(整備局戦備課長)大佐を招き萱場氏の新兵器の話をする」(1・31)とある。

しかも、徳川はこれら新兵器について朝香宮に伝えていた。「朝香宮様に上る。萱場資郎氏の新兵器につきお話し上る為」(45・2・13)と徳川は「日記」に記している。おそらく朝香宮を通して天皇の耳にもいれ、ひいては実用化されることを願ったのであろう。しかし、萱場の新兵器が実用化された形跡はない。

ところで第二次大戦中の日本軍の新兵器開発は遅れていた。資源、生産力、兵器研究の水準、技術を軍事化する能力、これらすべて枢軸国のドイツと比べても劣勢の状態にあった。このような状態の中で、光電話、暗視(ノクトヴ)たやすく鎮圧された。

このクーデターの背景には、ポツダム宣言受諾の条件を「国体護持」のみに絞るか、「戦争犯罪人の自主的処罰」、「日本軍の自主的武装解除」、「保障占領の拒否」の三条件を加えた四条件とするかという八月九日の最高戦争指導会議構成員会議での対立がからんでいた。四条件案は陸相の阿南惟幾が強硬に主張して、梅津美治郎参謀総長、豊田副武軍令部総長がこれに同調した。鈴木貫太郎首相、東郷茂徳外相、米内光政海相は、四条件案に反対し、「国体護持」のみを条件とする方針を譲らなかつた。構成員会議では三対三の対立のまま結論がでず、結局、平沼騏一郎枢密院議長をくわえ、御前会議のかたちをとった最高戦争指導会議がひらかれた。平沼は一条件案に票をいれたが、鈴木首相は多数決による決定を避けて自らの判断を示さず、天皇の裁断による一条件の受諾にもちこんだ。

この決定は軍務局の少壮将校を焦らせた。なかでも阿南陸相の義弟にあたる竹下正彦中佐はじめ、稲葉正夫中佐、井田正孝中佐、畑中健二少佐ら三〇代半ばに達しないエリート将校たちは、初めて経験する挫折を前に極度に興奮した。彼らは、「陸軍の解体に対する本能的反抗——いいかえると『無理心中』への衝動」から無謀なクーデターへつき進んだのであった。<sup>(4)</sup>

イジョン)、熱線、曳線弾、水中聴音機、超音波探知機など多方面の研究がすすめられてはいた。しかし陸軍が新兵器による新戦法の開発を好まなかったこと、陸海軍のセクショナリズムによって陸海軍の両技術の協力融和が妨げられ研究が進展しなかったことなどの理由で、新兵器開発とその実用化はうまくいかなかったようだ。<sup>(3)</sup>

新兵器開発にむけての徳川義親の異常なほどの関心の深さは、「本土防衛」にむけての努力のひとつの現れであるが、新兵器の実用化はままならなかったためである。

## 2 八・一五クーデターとの「接点」

天皇の裁断でポツダム宣言受諾を決定した一九四五年八月一日、陸軍省軍務局の少壮将校は降伏に反対してクーデターを決行した。一日午後一時すぎに、畑中健二少佐を中心とする軍務局少壮将校は、近衛第一師団の参謀とともに森起近衛第一師団長にクーデターの決起をせまり、これを拒否した森師団長を殺害し、にせの師団命令をだして宮城と放送局を占拠しようとしたのであった。反乱部隊は宮内省に侵入して翌一五日放送予定の「玉音盤」を奪取しようとしたが失敗した。やがて森師団長殺害がつかえられ、師団命令が偽りであることがわかると、クーデターは

一方、徳川義親はこの八・一五クーデターを起した少壮将校たちと微妙な接点をもちながら独自にクーデター計画を進めていた。この時、陸軍少壮将校たちとのパイプ役をつとめたのが清水行之助であり、一四年前に中止せざるを得なかつた三月事件の「亡霊たち」が甦ったような話であった。

徳川の「日記」によれば、七月一九日、二五日、二八日と、清水が徳川を訪れている。そして一九日、「清水行之助、佐治謙讓、稲葉中佐、飯尾少佐の諸君来り昼食して相談する。すべて実行の事」の記事となる。記事中の「稲葉中佐」とは稲葉正夫のことであろう。稲葉は戦後、防衛庁戦史室の編纂官として文書収集や戦史室所蔵文書の公刊に心血を注いだ。敗戦直前には軍務局軍事課員兼大本営参謀の地位にあり、一条件によるポツダム宣言受諾に反対して、徹底抗戦を主張した阿南陸相名の布告「全軍将校に告ぐ」を執筆した人物であった。

さて八月になると、少壮将校と徳川の往来がいっそう頻繁になった。一日付の「日記」には「清水行之助君を訪ねる。佐治博士も幸に来り打合せ。小松崎君、陸軍省に連絡に出す。(中略)山下、佐藤、南、井田中佐、小松崎、佐治、築地みやこに清水君に招かれる。時局につきて懇談」とある。「井田中佐」とは、八・一五クーデターの中心人

物のひとりであった井田正孝（軍務局軍事課）中佐と思われれる。会合の具体的な内容は記されていないが、徳川が稲葉正夫や井田正孝と会っていた事実は興味深い。

さらに八・一五クーデターの発端となった八月九日の御前会議の日の徳川の「日記」には、「ソ連宣戦を布告せり」の記事に続き、「清水君、飯尾少佐来り相談する。戒嚴令しかれ、軍政とする方針との事」とある。この日、少壮将校からつきあげられた河辺虎四郎参謀次長は、阿南陸相と梅津参謀総長を呼びだして、内閣を倒して軍政権を樹立するため全国に戒嚴令を布くことを進言したが、この情報が徳川の耳にも入ったのであった。

では、徳川のクーデター計画とはどのようなものであったろうか。「日記」には、「清水君来る。いよいよ日本が手をあげたといふ情報を持って。藤田（勇）君と三人共に泣く。佐治君、木戸（幸一・内大臣）、松平（慶民・宗秩寮総裁・徳川義親の実兄）に手紙を持たせてやった様子を話す」（45・8・11）とある。徳川が木戸に渡した手紙の内容は、「事ここに到れば皇室の御安泰をはからなければなりません。所謂錦旗革命を断行することが唯一つの方法で、彼れとの交渉もこれなくしては多少なりとも有利には解決出来ませぬ。用意はあります。貴君の勇断を俟ちます」というものであった。松平への手紙も同趣旨のものと思わ

れるが、徳川の「錦旗革命」構想と八・一五クーデターの具体的な関係は不明である。

ちなみに八月一日の「陸軍省軍務課終戦日誌」には、「省部内、騒然として何等かの方途に依り、和平を破棄せむとする空気があり。之がため、或はテロに依り、平沼、近衛、岡田、鈴木、迫水、米内、東郷等を葬らむとする者あり。又陸軍大臣の治安維持のための兵力使用权を利用し、実質的クーデターを断行せむとする案あり。諸士横議漸く盛なり」とあり、四条件派による一条条件派へのテロ計画の存在を伝えている。徳川が木戸に手紙で「用意はありませぬ」と迫った時、このテロ計画を念頭においていたのかも知れない。しかし、徳川自身どこまで本気だったのか疑問の多い話ではある。もちろん木戸の勇断はなかった。それにしても、三月事件、二・二六事件、排英運動、インド独立工作、そして八・一五クーデターと、徳川は「昭和の陰謀」になにかと関係したがつたようだ。

ところで八月一四日の徳川の「日記」には、「八時半帰ると清水君待つ。藤田（勇）君と語る。事決す。何もいふことなし、と共に泣く。又、元の学究に戻るのみ。無力事ここに到る。十時、石原広一郎氏の家にゆく。古將軍連数名集る。一時まで話して帰る。研究所。五時、高松宮様より義知帰り〔昼食に招される〕直に参殿するやう自動車を

御迎に下さる。五時四十分頃還御。陛下のお思召にして降服と決す。すべて終了とのお言葉、涙無くしてきかれず。夕食をいただき退下。二時半帰る」とある。徳川が帰宅した頃、畑中健二ら少壮将校たちは孤立して自暴自棄的なクーデターを決行する。しかし、すでに徳川の心はクーデターにない。徳川は「又、元の学究に戻るのみ」と、戦時下の行動を自ら清算してしまうのである。いかにも「殿様」らしい所為である。

### 3 辞爵と天皇退位論

一九四五年八月一四日、高松宮邸で降服決定を知らされた徳川義親は、帰宅後、「明日、辞爵を決す」と「日記」に記した。降服決定後、徳川がとった最初の行動であった。翌一五日正午、天皇の「玉音盤」がラジオ放送され、これを聞いた徳川は「日記」に「正午、詔勅煥発さる。無条件降服。御自身の御放送、うかがふ者泣かざるなし」（45・8・15）と記した。そして徳川は、前日に決意した辞爵を願ひ出る。「日記」には、「午後、辞爵の願を持って参内、宗秩寮総裁（松平慶民）に渡して帰る」（8・15）とある。

しかし、辞爵願ひは容易には許可されなかった。徳川は松平宗秩寮総裁に辞爵の理由を述べて説得しようとした。

「日記」には「辞爵理由書を書く」（45・8・16）、「辞爵理由書を草す」（8・20）、「宮内省にゆき松平宗秩寮総裁に辞爵の理由を説明する」（8・22）と一連の記事がある。結局、八月二四日に徳川は辞爵願ひを却下され、「日記」に「渋谷（三）、宮内省に呼ばれ辞爵（理由書）を持って帰る。一思案せずばなるまい」（8・24）と記した。その後も徳川は辞爵の希望を訴えたのであろう、宮内省側は徳川の翻意につとめた。「松井（石根）大將、宗秩寮総裁より頼まれて辞爵問題につき話に来られる。私の説に賛成して帰られる」（9・5）と「日記」にある。使ひの松井はいくもめられてしまったようであるが、宮内省側が尾州徳川家の家政顧問の松井石根陸軍大將を介して、義親の辞爵願ひを翻意させようとしたことがわかる。

ところで、当時、辞爵を願ひ出た華族は徳川ひとりではなかった。この頃、「敗戦の責を取って有爵者の爵を辞する途を今迄よりずっと広くすべし」という議論が華族の間からもちあがり、このため宮内省は一九四五年一月三日、宗秩寮審議会に対して「華族制度改正の要ありや、ありとせば改正の方針如何」と諮問した。この諮問に対し、審議会議長は宮内大臣に「有爵者特別の事由あるときは爵の返上を請願すること」を得るの途を拓くことと答申した。この答申に基づき、四七家が辞爵、あるいは襲爵放棄をし

た。この中には、近衛文麿公爵（死亡）、近衛秀麿子爵（返上）、西園寺八郎公爵（死亡）などの名家もふくまれていた。木戸幸一侯爵は「爵及位階返上」を願い出たが、許可されなかったという。そして徳川も辞爵を許されなかった。さてこの徳川の辞爵問題と関連して気になるのは、徳川がこの時期に天皇退位論を主張したことである。徳川の「日記」には「東久邇宮御殿に上る。殿下は玉川にてお留守。三笠宮様に上る。幸に拝謁出来る。マ元帥司令部の意向が陛下に及びさうなので早く御退位の御決意ありたき事を申上る。高松宮殿下もお成り申上る」(45・12・18)、「宮内省にゆき宗秩寮総裁に面会。陛下の御退位につきて話す」(12・19)とある。各皇族や宗秩寮総裁に天皇退位を説いて廻ったのであった。「マ元帥司令部の意向」とは天皇戦犯の決定と考えられるが、いうまでもなく公式の決定ではない。

徳川がこの情報をどこから入手したのであろうか。徳川の「日記」には、徳川の長男義知の友人であるオーストリアの将校のジョージ・ケジャーが頻繁に徳川邸に出入りしている記事がみられる。「五時帰る。ジープが一台来ている。義知の友人 George Carter 氏来訪。濠州軍の将校。話して帰る」(45・9・19)、「ケジャー氏通訳をつれて来る。米人にて日本語確実なり。団体護持につきて説明する」

た。

徳川義親は藤田勇とともに、加藤勤十、鈴木茂三郎ら旧日本無産党グループに協力して、社会党結成を援助した。徳川の「日記」には「藤田、加藤勤十、原田千代太郎、鈴木茂弥氏来り雑談」(45・8・16)、「藤田君、加藤、戸田両君と話す」(8・17)とあり、徳川が敗戦の翌一六日から藤田と加藤に会っていたことがわかる。そして二一日には新党結成の話が具体化した。「清水行之助君来て藤田君と(世界恒久)平和研究所、新政党につきて話す」(8・21)と「日記」にある。

さらに「稲葉中佐、恒久平和研究所の話をききに来る」(45・8・23)、「清水君、稲葉氏話に来る」(8・16)という記事が続くが、「稲葉」とは前述の八・一五クーデター事件に関与した稲葉止夫である。なぜ軍務局の稲葉が登場したのだろう。徳川は社会党結成と稲葉との関係について、「終戦後まもなく、まだ占領軍が進駐しない前に、清水行之助くんの口きぎで、軍の金をアメリカに取られるのは積だから、要所要所に分配してしまえ、ということになった。清水くんが軍務局の稲葉正夫中佐に談判して三百万円を出させ、ぼくのところにかつぎこまれてきた。百円札で三万枚という、たいへんな量であった。まさにアブク銭だが、ぼくには一銭も使える金ではない。さいわい藤田くんら知

(9・25)、「ケジャー氏始め六名招待する」(11・5)とあり、ケジャーが有力な情報源だったことを思わせる。オーストリアの強硬な天皇戦犯論がケジャーから徳川の耳に入ったのかもしれない。

結局、徳川は辞爵せず、天皇退位もなかった。しかし華族制度は廃止され、徳川の爵位は消滅した。一九四七年五月三日、新憲法の公布により華族制度が廃止されたこの日、宮内省は華族会館長の名をもって在京及び近県在任の華族に午前〇時に天機奉伺することを呼びかけ、元公爵島津忠重ら二〇四名の元華族が参内した。天皇は参内した元華族たちに「此の度華族制度は終了した。各自は嚮後祖先の名を辱かしめないよう努力して欲しい」と述べた。徳川義親も参内した二〇四名の華族のひとりとして、この言葉を聞いていた。

#### 4 日本社会党の結成

敗戦直後から戦前の旧無産党関係者が全国的単一無産政党的結成にむけて活動を開始していたことは、よく知られている。この無産政党(日本社会党)結成を推進したのは、主として左派の旧日本無産党グループ、右派の旧社会民衆党グループ、中間派の旧日本労働党グループの三派であっ

た。恵者が集まっただけで、日本社会党の結成には金がいる。この金を資金にまかなおうということになった。のちにわかったが社会党には少しまわっただけであった」と回想している<sup>(9)</sup>。軍務局の資金を流用できるほどに、徳川と軍務局の間には深いつながりがあったわけだ。

ちなみに徳川の「日記」には「清水君来り、藤田君に新党結成の為に五十万円寄附する。此内廿万円は私に多年借りたる分、三十万円は清水君の寄附」(45・8・25)とだけあり、軍務局の資金についての記述はない。徳川が清水に貸した「廿万円」とは、いうまでもなく一九三一年の三月事件のクーデター決行資金として渡したものであった。

このような軍務局の資金や清水の寄附金が、社会党結成にどのように使われたのかは定かでないが、社会党結成の準備会が徳川生物学研究所の食堂で開かれていたことは、徳川の「日記」で確認できる。「日記」には「研究所、昼食、食堂にて藤田君始め無産党の同志十七八名と昼食共にする。結党の準備なり」(45・8・24)、「研究所、昼、社会党の人々約二十名と昼食を共にする。食堂に於て」(9・3)とある。こうして徳川は社会党顧問に予定された<sup>(10)</sup>。もっとも、実際には徳川は社会党顧問にはならず、社会党との関係もその後はあまり表面化していない。

ところで、徳川とともに戦前は「革新華族」として脚光

を浴び、戦時中は産業組合中央金庫の幹部として徳川と行動を共にした有馬頼寧も、敗戦直後に社会党結成に熱をいれながら結党前に党の表面から姿を消した人物であった。

有馬は三宅正一ら旧日本労働党グループの援助をした。

それは一九二二年の日本農民組合創立以来、有馬と旧日本労働党系の運動家と深いつながりがあったからであった。

有馬の「日記」には「先日來、三宅（正一）氏來訪、新党の事につき相談あり、私も隠居をして代議士に出る決心はした。社大（社会大衆党）の連中を中心として船田（中）氏や学者連中や外部の人々を集めて新党一を作る相談を三輪（寿壯）氏とも打ち合せた。賀川（豊彦）、風見（章）、大野等は非入りたい。政治に進出出来ぬ立場の人を網羅するため新日本建設同盟といふ風のものを作り、其中から政党を生み出さうと思ふ、唯、金の問題が心配故、藤山（愛一郎）氏に入ってもらひ其方面の心配をしてもらつてもり」（45・8・19）とある。さらに「新党問題に関して三宅正一、船田中、平野力三氏等と面接した。無産党の合同をすすめ自分は表面に出ず、賀川、安部（磯雄）、高野（岩三郎）三氏をしてこれを為さしめ大体成功の見込みついた。一方、新日本建設同盟ともいふべき研究団体の結成と並行して勤労大衆党ともいふべきものを設立を画策す」（8・27・9・7）と、有馬が社会党結成に積極的に関与している

社会党結成をめぐる有馬と徳川の対応にも一定の相関性があったようだ。

## 5 東京裁判と徳川義親グループ

有馬頼寧は「日記」に「戦争犯罪者次々に発表され何となく不安な日が続く」（45・9・14）、「昨夜も三時迄眠れぬ」（9・15）、「今日の放送で重慶で犯罪者の名簿を作つて居るさうだから今度はのがれられぬと思ふ」（9・20）と戦犯指名に対する不安を赤裸々に記した。

有馬は第一次近衛文相内閣の農相をつとめており、一九三七年の蘆溝橋事件とその後の戦争拡大の責任は免れられないと感じていたようだ。「覚悟をせねばならぬと思ふが中々むづかしい。併し戦地へ行ったもののを思ひ、又私の年で死んだものも多いのだからもう未練は捨てなければならぬ。今迄の半生を思へば文句はない」（9・20）と「日記」に覚悟のほどを記したが、かなり煩悶した跡がある。

ところで徳川には有馬のような煩悶も覚悟もみられない。それは徳川が貴族院議員以外のめぼしい官職につかなかつたことからくる一種の樂觀性によるものかもしれない。しかし、徳川の「日記」が東京裁判の国際検察局に押収され

記事が続く。

ところが、九月一日、突然、社会党結成から手をひく。有馬の「日記」には「三宅氏宛、無産党に絶縁の手紙を出す」（9・11）とある。この二日前に長谷川某が有馬を訪い、有馬は「日記」に「長谷川君の無産党に入らぬ様にとの注意聞くべき点なり」（9・9）と記していることから、長谷川の進言の内容は不明だが、これが有馬の心を変えたと思われる。この後、三宅と河上丈太郎が有馬邸を訪れたが、有馬の「日記」には「夜、三宅、河上両氏來訪。私の事は了解してもらふ。新日本建設同盟の思想結社を作り、選挙は単独にて出て、船田氏の方は藤山氏等で一党を作るもよく、私は各方面の人を助けて議会に出た上、時期を見て合同を図ることとす」（9・13）とあり、有馬と社会党の関係はこの時点で切れたと考えられる。

この有馬と徳川が相互にどの程度の連絡をとりあっていたかは定かでない。ただ一九四六年七月三十一日、徳川は戦犯容疑者として巣鴨に収容された有馬に書簡を送り、その中で「社会党モ大キクハナリマシタガ、マダ内部ニハ多少ノゴタゴタガアルヤウデス。何時落付キマスカ。協同党モ協同民主党トナリ大キクナリマシタノデ井川（忠雄）氏ハ独リデ奮闘シテイマス」と記した。有馬と徳川と井川は産業組合の幹部として共に活動した関係があったわけだが、

ていた事実からもわかるように、事態はさほど樂觀的ではなかった。

徳川は押収された「日記」について「アメリカの検事は多くの日記を提出することを要求した。多くの日記はその日にあつた事実を書きとめただけのもので、感想さえ書いていないから、いっこう参考にならないものであつた」と回想した。確かに検察局は徳川の「日記」を押収して分析はしたものの、「記述が簡潔であり、証拠として適さない」と判断した<sup>(13)</sup>。しかし、検察局は一米英に対する戦争準備の共同謀議」の証拠として大和倶楽部の存在を重視していた。

大和倶楽部は一九三八年四月に結成され、創設者石原広一郎、幹事大川周明、会長徳川義親で、会員は三月事件、十月事件、血盟団事件、五・一五事件、神兵隊事件等の関係者で在京の者であった。そして、これは排英運動や末次信正海軍大将の擁立運動を進めた国家主義団体であった。検察局はこの大和倶楽部に着目して「日記」を分析し、なかでも松井石根、東条英機、大川周明、木戸幸一、白鳥敏夫、橋本欣五郎、建川美次らの名が徳川の「日記」に登場していることを重視した。もちろん徳川の「日記」の分析は、東京裁判開廷後の一九四六年九月一〇日に行われており、徳川を訴追するためのものではなかったと思われる。

ところが、四七年十一月一四日の検察局の分析で一九四

三年の「日記」がとりあげられ、共同謀議の罪で、徳川の名が松井石根、東条英機の名と共に記された。しかも「徳川侯爵は一九四三年にシンガポールで軍政部と公的な関係をもっていた」と、軍部との関係が注目されていた。さらに四七年一月一七日の分析結果でも、松井石根、大川周明、本間憲一郎、白鳥敏夫、安井誠一郎、石原広一郎、天野辰夫、木戸幸一、東条英機、板垣征四郎、安井英二らとともに、徳川の名前が共同謀議の罪でリストアップされていた。

このように徳川の「日記」が裁判に利用されることはなく、徳川が被告席に座ることもなかったが、「米英に対する共同謀議」の罪で徳川は検察局にマークされていたのであった。

ところで、徳川のブレインのひとりの大川周明は、A級戦犯として訴追されたことは周知の通りである。もともと幸か不幸か、裁判開廷の当日、大川は発狂して東条英機の頭をピシャリとたたき、「インデアンス・コンメン・ジー」と各国語をチャンポンにした奇声をあげ、憲兵に連れられ退廷し、判決をうけることはなかった。また石原広一郎は一九四五年一月にA級戦犯容疑者として逮捕され、四六年二月一五日と三月二八日に検察局の尋問をうけた。尋問の内容は、石原のシンガポールやマレーでの活動、満州事

変や日中戦争での動向、大川周明との関係などであった。<sup>(15)</sup>さらに清水行之助も一九四六年三月二三日と二五日に尋問をうけ、大川周明との関係、三月事件や満州事変での清水の動向などについて追及された。<sup>(16)</sup>しかし石原も清水も、徳川同様被告席に座ることはなかった。

註

- (1) 陸軍技術研究所『旧陸軍の技術研究に関する資料』（防衛庁防衛研究所戦史室所蔵）。
- (2) 同前。
- (3) 日本兵器工業会編『陸戦兵器総覧』図書出版所、一九七七年、七五八頁～七六八頁。
- (4) 秦郁彦『裕仁天皇五つの決断』講談社、一九八四年、七〇頁。
- (5) 木戸日記研究会『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、一九六六年、六三四頁。
- (6) 前出『裕仁天皇五つの決断』六一頁。
- (7) 酒巻芳男『在りし日の華族制度』一九五四年、四七四頁～四七八頁。
- (8) 同前、四七九頁～四八五頁。
- (9) 前出『最後の殿様』、二一四頁。
- (10) 『浅沼稻次郎関係文書』、国立国会図書館憲政資料室（以下、憲政資料室と略す）所蔵。
- (11) 『有馬頼寧関係文書』、憲政資料室所蔵。
- (12) 同前。

かったのではないか。

第二には、近代日本の南方関与の歴史に占める徳川の「南進」論の位置である。とくに一九二〇年代以降における徳川とジョーホール・サルタンの交流が、十五年戦争期の日本の「南進」政策にどのような役割を果たしたのか、具体的な政策の変化との関連の中で把握する必要がある。また、「昭南」軍政下における徳川の行動が、「昭南」治下の各民族にどのような影響を与えたのか、民族別、階級別に整理する必要もある。この作業は、「大東亜共栄圏」における民族支配の実態の解明と深く係っており、「昭南」のみならず日本軍が占領した諸地域の民族支配のあり方の全体像の中で位置づけなくてはならないだろう。

以上の二つの課題は関連する先行研究が少なく、華族制度や「南進」論の研究そのものが今後の課題でもある。

（立教大学講師）

徳川義親に関する研究には、少なくとも二つの課題が残されていると思われる。第一は、近代日本の華族制度に占める徳川の位置と役割である。徳川義親は尾州徳川家第一九代目の当主であり、華族の中でも有数の資産家であった。家政顧問には加藤高明、八代六郎、大角岑生、渡辺錠太郎、松井石根ら錚々たるメンバーを擁したほどの家柄であった。このような環境の中で悠々自適の生活を約束された徳川が、なぜ国家改造運動に関与し、第二五軍軍政顧問として「昭南」へ赴任するという冒険を求めたのだろうか。ひとつには徳川自身の個性があげられるが、たんにそれのみではなく、華族制度そのものの動揺があったことも考えられる。とりわけ、金融恐慌後に華族の経済的没落が決定的となったといわれ、徳川の政治行動がこの危機感と無関係ではな

おわりに

- (13) 前出『最後の殿様』、二二二頁。
- (14) 以下、検察局による義親の「日記」の分析は、「日記」の原本を保管しているボックスに付されたメモに基づく。
- (15) “Case File of Investigation Division, International Prosecution Section, GHQ, SCAP,” Case No. 208.（米國国立公文書館所蔵）
- (16) Ibid. Case No. 435.